

吉川市屋外市民プールの今後の在り方について（概要版）

第1 はじめに

○吉川市屋外市民プールの在り方検討の経緯

本市の屋外市民プールは、昭和56年7月に県内町村で唯一の町民プールとしてオープンし、夏休み期間中には、例年多くの子どもや親子連れで賑わう、長年にわたり市民から親しまれてきた施設です。

一方で、施設の老朽化が顕著であり、毎年必要な修繕やメンテナンスを実施し、安全性の確保や機能の維持を図りながら運営してまいりました。しかしながら、令和2年度の屋外市民プール開場にあたり、主要な機械設備等の修繕が不可欠となり、多額の経費を要する見込みとなりました。また、近年、突発的な故障等の発生リスクが高まっており、なお一層の修繕経費が見込まれることも予想されています。

このようなことから、令和2年度の屋外市民プールは休場とし、当施設の現状や課題を踏まえ、庁内関係部署のみならず専門的な意見を伺いながら、今後の屋外市民プールの在り方についての方向性を示すことを目的として、庁内検討会議及び有識者会議において検討を行ってまいりました。

第2 施設の概要

(1) 名称及び開場期間

名称：吉川市市民プール（屋外プール）

期間：7月第3土曜日～8月31日 9時～18時（受付17時まで）

(2) 施設規模、設備

流水プール L：192m W：6m H：1.1m

起流ポンプ 3基

幼児プール L：339.5㎡ W：6m H：0.5m

管理棟 鉄筋コンクリート造2階建て 615.93㎡

更衣室(ロッカー1,200人分)、シャワー室、医務室、事務室

機械室 ろ過装置、電気受電盤、機械操作盤

(3) 整備の経過

昭和55年度用地購入 13,185㎡ 200,732千円

昭和56年6月竣工 工事費 386,600千円、備品費 12,928千円 ほか

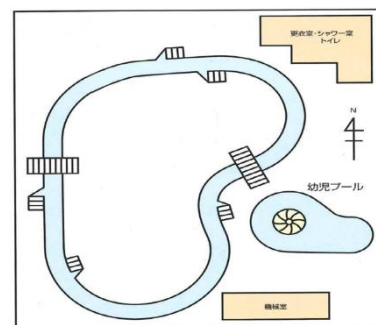
平成21年度大規模改修 工事費 149,900千円

（プール槽底板張替え・塗装、プールサイドシート敷設、ウォータースライダー撤去など）

(4) 利用料

	一般	中高生	4歳～小学生
5市1町内在住者	400円	300円	200円
5市1町外在住者	800円	600円	400円

※5市1町：吉川市、草加市、越谷市、三郷市、八潮市、松伏町



第3 現状と課題

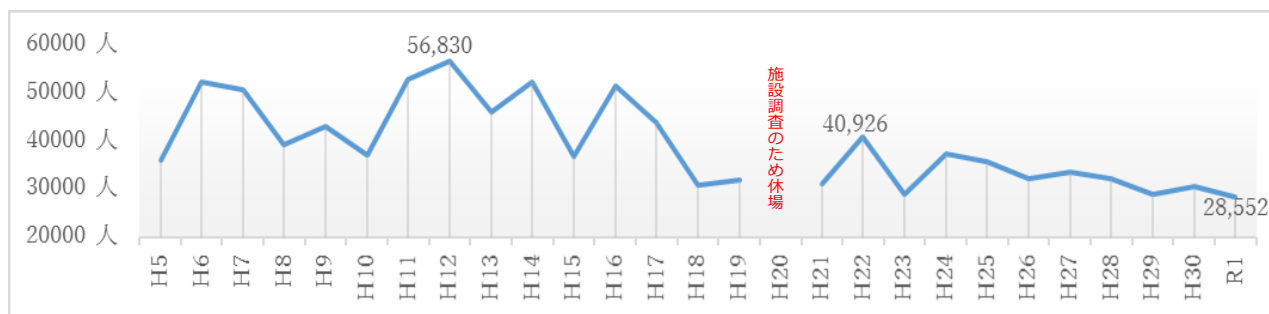
3-1 利用者の減少

(1) 利用者数の推移

昭和56年のオープン当初は6月の第3土曜日から9月の第2日曜日までの約80日間開場していましたが、開場期間が長いほどコストがかかる一方、夏休み期間中以外は利用者が減少するという状況から、現在は多くの利用者が見込める小中学校の夏休み期間中の約40日間を開場期間としています。

開場期間を短縮した結果、利用者は大幅に減少しましたが、現在の開場期間となった平成18年度以降も、平成22年の40,926人をピークに減少し続けています。

【図表】利用者数の推移



<開場期間>平成9年度まで

平成10年度から平成16年度まで

平成17年度

平成18年度から

6月第3土曜日～9月第2日曜日

6月第3土曜日～9月第2日曜日(6月と9月の平日は除く)

7月第1土曜日～8月31日(7月第3土曜日までの平日は除く)

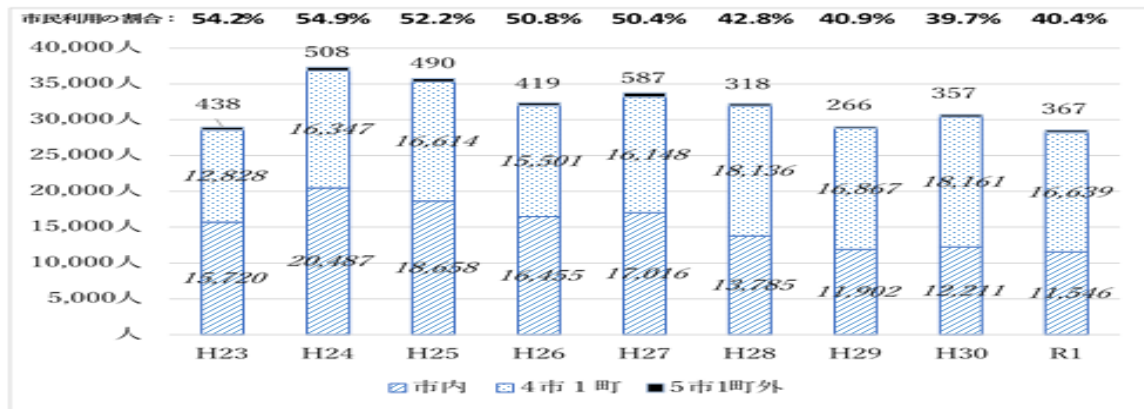
7月第3土曜日～8月31日

(2) 市民利用の減少

吉川市の人口は増加しており、今後も増加が見込まれている中、屋外市民プールの市内在住者の利用は減少しています。

要因として、天候不良による気温低下や、熱中症の危険がある酷暑などの気象状況のほか、レジャーやレクリエーションが多様化し、高速道路等の交通の利便性の向上なども相まって、利用者にとっての選択肢が増えたことや、施設に求めるニーズが高度化し、ウォータースライダーを撤去せざるを得ないなど老朽化し、レジャープールとしての機能が低下した施設では、利用者が満足度を得ることができなくなっていることが考えられます。

【図表】居住地別利用者数と市内利用者数の割合の推移



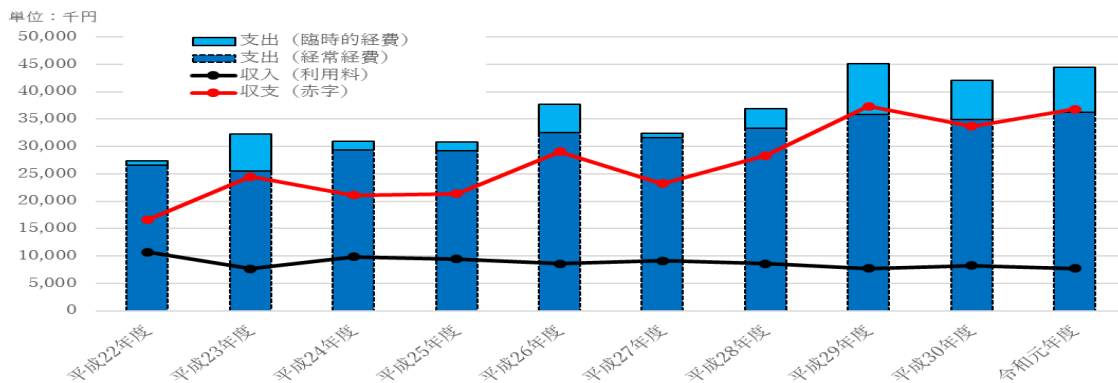
3-2 高額な運営・維持コスト

(1) 屋外市民プールの収支実績

屋外市民プールの運営経費である施設管理業務委託料などの経常経費と、施設修繕料などの臨時的経費の近年の動向をみると、経常経費が増加しているほか、臨時的経費の変動が大きいことがわかります。

また、利用料は減少傾向にあり、赤字額（歳出超過）の増加が目立ちます。

【図表】収支状況の推移



3-3 施設の老朽化

(1) 設備の老朽化

オープンして40年近く経過している屋外市民プールは、平成21年に大規模改修を行っていますが、主要な機械設備については、既に製造元が推奨する更新期間を経過しているため、錆などの老朽化が顕著です。

プールの機械設備はプール水に含まれる塩素に晒されるため、錆や劣化が発生しやすく、さらに年間40日程度しか稼働しないため、常時稼働しているものに比べて、寿命は短くなる傾向があります。

<主要設備の老朽化状況と概算費用>



起流ポンプ内部状況



起流ポンプ配管内部状況



ろ過装置ポンプ状況



制御盤内部状況

【図表】概算費用

設備名称	概算費用
起流ポンプ及び電動機	37,500,000 円
起流ポンプ及び電動機（オーバーホール）	20,130,000 円
ろ過装置	32,900,000 円
次亜塩素酸ナトリウム貯留タンク	3,600,000 円
機械室動力制御盤	4,680,000 円
合併浄化槽内部構造物及びポンプ	2,300,000 円
プール槽	21,500,000 円
水道管	36,696,000 円
計	159,306,000 円

(2) 将来経費の見通し

過去の収支実績や、今後更新が必要な設備の概算費用を踏まえ、今後 10 年間の経費見込みを算出しました。

【図表】将来経費

単位:千円

年度	収入 (利用料)	支出				収支
		経常経費	臨時的経費		計	
			機能維持等修繕	突発的な修繕等		
令和 3 年度	7,741	36,219	7,432	2,000	45,651	▲37,910
令和 4 年度	7,741	36,248	7,432	2,000	45,680	▲37,939
令和 5 年度	7,741	36,276	7,432	2,000	45,708	▲37,967
令和 6 年度	7,741	36,305	7,432	2,000	45,737	▲37,996
令和 7 年度	7,741	36,334	7,432	2,000	45,766	▲38,025
令和 8 年度	7,741	36,362	11,458	2,000	49,820	▲42,079
令和 9 年度	7,741	36,391	11,458	2,000	49,849	▲42,108
令和 10 年度	7,741	36,420	11,458	2,000	49,878	▲42,137
令和 11 年度	7,741	36,449	11,458	2,000	49,907	▲42,166
令和 12 年度	7,741	36,477	11,458	2,000	49,935	▲42,194

※収入は令和元年度決算額で一定としています。

※支出のうち経常経費については、令和元年度決算額を基本に委託料にかかる人件費の上昇率を見込みました。臨時的経費については、小規模な修繕及び備品購入費など突発的な修繕等に要する経費を一定とし、機能維持のための設備更新に要する経費は、修繕等の実施時期や手法を検討する必要があることから、設備の耐用年数で平準化しています。

※臨時的経費のうち、機能維持のための設備更新に要する経費は、起流ポンプ及び電動機のオーバーホールを令和 8 年度以降に見込んでいることから増額となっています。

第 4 今後の在り方

4-1 庁内検討会議

庁内会議における考察

屋外市民プールは、スポーツ施設として、また夏季のレジャー施設としての役割を担ってきたが、近年、利用者は減少傾向にある。その要因を断定することは難しいが、社会情勢の変化やレジャーの多様化によって、レジャー施設としての役割が希薄になっているのではないかと考える。

また、施設の安全な運営のために、必要な点検や機械設備等の更新・修繕等を行っており、年間 40 日程度の開場期間にもかかわらず、近年では 3,000 万円を超える歳出超過（赤字）が続いている。当施設は、竣工後 40 年近くを経過し、施設設備の老朽化が著しいため、今後、さらに大規模な更新・修繕が不可欠であることから、歳出超過額はさらに拡大することが予想される。

今後、歳出超過額を抑制し、安定的に屋外市民プールを継続するための対策として、利用料の増額が考えられるが、試算によると大幅な引き上げが必要となる。

このようなことから、当施設の担う役割やそれに対する財政負担等を考慮した結果、現状のままでは運営状況を維持していくことは困難と考える。

4-2 有識者会議

有識者会議の意見

現状では、屋外市民プールの運営を継続するのは非常に厳しいと考えるが、目的外利用（多目的利用）の可能性、利用料の見直しを含めた経済的観点からの検討など、さらなる調査・検討が必要である

4-3 閉場期間の活用

有識者会議における意見を受け、夏季のプール開場期間以外の目的外（多目的）利用について、庁内検討会議において次の視点から検討を行いました。

<検討の視点>

- ①収支の改善が図れること ②利用にあたり、近隣への騒音や環境面での悪影響が無いこと
 ③夏季のプール営業に支障を来さないこと ④十分な利用（者）が見込めること

【図表】閉場期間の活用についての検討状況

アイススケートリンク	大規模かつ多額の費用を要する施設改修が必要となるなど、検討の視点①を満たせないことから、活用の有効性は低いと考えられる。
釣り堀	プールの面積が狭小で、釣り堀としての魅力に欠けること、魚の仕入れや人件費など多額の経費を要することから、検討の視点①及び④を満たせず、活用の有効性は低いと考えられる。
キャンプ・バーベキュー場	煙や騒音の発生による近隣住民への影響や安全対策に多額の費用を要することから、検討の視点②を満たせず、活用の有効性は低いと考えられる。
ワーケーション	施設の改修を要すること、ワーケーションの主旨から屋外市民プールがその対象とはなり得ないと考えられることから、検討の視点③及び④を満たせず、活用の有効性は低いと考えられる。
ドローン施設	騒音の発生による近隣住民への影響、万が一の事故による人的被害や住宅・設備等への影響が懸念され、検討の視点②及び④を満たせないことから、活用の有効性は低いと考えられる。
施設の貸出	夏季はプールとして使用する前提上、施設面での制約が多く、検討の視点③及び④を満たせないことから、活用の有効性は低いと考えられる。

4-4 利用料金の見直し

経済的な観点として、利用料金の見直し（適正な受益者負担）について検討を行いました。検討にあたっては、利用料金の見直しにより収支の改善ができるかを論点としています。

屋外市民プールの年間収支は約3,000万円の赤字となっており、利用料金を2倍にした場合でも大幅な収支改善は見込めません。また、値上げは利用者の減少につながる可能性が高いと考えられます。

【図表】利用料金の改定試算

現行利用料金と利用者の想定				現行料金×1.5		現行料金×2.0	
区分	利用料金(円)	利用者(人)	収入(円)	利用料金(円)	収入(円)	利用料金(円)	収入(円)
内一般	400	12,180	4,872,000	600	7,308,000	800	9,744,000
内中高	300	1,160	348,000	450	522,000	600	696,000
内小児	200	15,080	3,016,000	300	4,524,000	400	6,032,000
外一般	800	290	232,000	1,200	348,000	1,600	464,000
外中高	600	290	174,000	900	261,000	1,200	348,000
外小児	400	290	116,000	600	174,000	800	232,000
合計		29,000	8,758,000		13,137,000		17,516,000

※「内」は5市1町（吉川市、草加市、越谷市、三郷市、八潮市、松伏町）の利用者、「外」はその他。

4-5 まとめ

庁内検討会議及び有識者会議では、屋外市民プールの今後のあり方について、あらゆる視点からの検討を行いました。

屋外市民プールは昭和56年のオープン以降、夏季のレジャー施設として市民に親しまれてきましたが、施設、設備の老朽化は顕著であり、安心・安全な施設として運営するためには、多額の修繕費が必要となります。また、今後も大規模な更新や改修が不可欠であり、歳出超過（赤字）はさらに拡大することが見込まれます。

近年は利用者も減少傾向にあり、レジャーやレクリエーションが多様化する中、市民アンケートではウォータースライダーが楽しかった、流水プールのみでは魅力が無いという意見があるなど、既存の施設では市民のニーズに応えることは難しい現状です。

これらの課題を解決し、屋外市民プールを存続させるための方策として、夏季のプール開場期間以外の多目的利用についての検討を行いました。施設の整備や安全対策に多額の費用がかかること、夏季はプールとして使用するという施設上の制約があることや、近隣住民への影響を考慮する必要から用途は限定されます。多目的利用の案の中で最も実現可能性が高いと考えられた釣り堀についても、収支案を作成し検討した結果、支出が収入を上回ったことから、収支の改善は見込めないと結論に至りました。

さらに、利用料金見直しによる収支改善の可能性についても検討を行いました。利用料金を2倍とした場合でも大幅な収支改善は見込めず、大幅な値上げは利用者の減少につながる懸念もあります。また、市民アンケートにおいても利用料金の安さが魅力であるとの意見がある中で大幅な値上げは困難であると考えられます。

これらの検討を踏まえ、吉川市屋外市民プールを安心、安全かつ市民のニーズに応え得る施設としての運営を維持することは、困難であると考えます。